

# 1875～1885年に登記された7紡績企業の ライフヒストリー

—倒産時の負債をみる—

米 川 伸 一

はじめに

オルダムを中心に群生した紡績企業の登記数に関する詳しいクロノロジーに触れた資料は全くないのだが、約400社を調査した結果により、そのおおよその姿を述べてみたいと思う。それは以下のようなものである。

1873～75年の大がかりな登記ブームの後、生産施設の過剰化の結果として78年以降80年代を通じて企業の登記数は減少した。しかし、1890年代後半から最後の長期的登記ブームが1907年を頂点として再び訪れてくる。この1873～75年のブームの中身が私企業から公開企業への転換企業（converted company）を含んでいたのに対して、最後かつ、長期の登記ブームにおいては、新しく登記された企業のすべてが工場を新設したのであり、その紡錘数も80,000錘が中心で、以前より若干大型化してきたのである。

さて小稿では、最初の登記ブーム後期の1875年から1880年代末にかけて登記された7企業のライフ・ヒストリを記述し、特にその清算時の負債内容をも提示することが狙いである。なお資料は公文書館ではなく企業登記所（Company Registration Office）に所蔵されている中から見いだされたものである<sup>1)</sup>。

ところでライフヒストリを記述するに当たって、1919～1920年に行われた紡績企業の資産再評価の過程について一言触れておきたい。1914年に開始された第1次大戦末期の1918年頃から物価上昇が年毎に顕著になり、貸借対照表の資産額が3～5割も上昇した。これは物価水準の騰貴によるもの

であり、適正な生産活動を持続するためには資産の評価換えを行うことが必要となり、それにより紡績経営に深刻な影響を与えることとなった。生産活動の持続に必要な資本が増加したため、多くの企業は資産の再評価を行うことになり、その結果資本金は2~3倍に膨れ上がったのである。このプロセスについては別稿で触れたいが、小稿ではとりあえず再評価までの歩みと、その後の足取りを戴然と区別した企業のライフヒストリを記述したい。そして末尾では企業の倒産までの歩みを俯瞰してみることにする。

- 1) この資料を利用した研究者は筆者以外に恐らくいないであろう。公文書館とは違い、企業登記所には研究者はまず訪れることはなく、業界人が信用調査所の職員がほとんどである。

Equitable C. S. C.<sup>1)</sup> 1875年1月1日登記<sup>2)</sup> 資本金£50,000

最初の登記ブーム後期に生れた Equitable C. S. C. は資本金もまず標準的であった。定款には取締役に必要な株数の記載がないが、最初の登記ブームの株主総会の雰囲気伝える項目が見られる<sup>3)</sup>。取締役となったと思われる9名が株主名簿の最初に記録されているが、株数は全部で35株が記入されているだけである。取締役の職業は紡績業者と工場監督が5名で過半を占めていた<sup>4)</sup>。ブームにわいた年らしく1875年10月2日の最初の株主名簿は9,935株のうちすぐに売却された株式が4,490株に達していた。株主数では712名のうち209名は株を売却して利益を手にしてしまった。売却した株主数は56名を数えた。最大の株主は協同組合であった。当企業は詳しい記録はないが、発足後1,2年の後に優先株2,000株を発行し当時の取締役2名が所有したらしい<sup>5)</sup>。

1885年普通株は49,625株であり、優先株は9,925株と3,000株により払い込まれた資本金は計£14,596.5.0であった<sup>6)</sup>。

1889年総会の決議によって投票制度に1株1票制度が初めて導入されたが、その時の最大の株主は190株の所有者であった<sup>7)</sup>。1900年の最高株主も

協同組合であった<sup>8)</sup>。この年に定款の改正が行われた。

1901年の取締役は発足時と比べると殆ど交代していた。725株を所有する保険業者が最大の株主兼取締役であった<sup>9)</sup>。1919年の取締役は100～200株程度しか所有していない。1919年にも売却ブームがあり348名の株主のうち57名が値上がりした株式を売却している<sup>10)</sup>。

当企業は1920年2月6日に解散決議を行った。

1919年11月20日当社が再登録された時の資本金は£180,000であった。定款は申し込みの最低株数100株(6条)等が規定された<sup>11)</sup>。

当社の購入価格は£192,296.17.6と記録されている<sup>12)</sup>。取締役を中心に10名に対し新株180,000株が割り当てられたらしい<sup>13)</sup>。申し込み時に1株当たり£0.10.0が払い込まれ、それが£90,000になった。再発足時の株主は641名を数えている。1923年8月21日ミドランド銀行と期日の来た手形は手数料を受け取って引き受けるという契約を取り結んだ。

1928年11月2日に定款を改正して取締役の必要持ち株を2,000株から1,000株とすると同時に整理計画が提出されている。1928年10月6日から清算人の業務が始められたが株主への配分についての記録は全く無い。

- 1) 1875年に登記され、93,696紡錘を所有し、1882、1898、1906、1920年に拡張工事が行われた。1929年操業を中止した。
- 2) オルダムに位置し、87,600紡錘を所有し20～36番手の撚糸を生産。
- 3) 一例として総会での決定は挙手により決めるとしている。
- 4) 織機見張人loom over lookerが4名も見られるのは当時織布兼業をしていたのであろう。ランカシャーでは紡織兼業は徐々に消えていた。アメリカとの決定的差異がここにある。
- 5) これは業績に関係なかったと考えられる。株主から資金を集める方策の1つであろう。或いはブームの最後の年の7月の登記であるから株主も息切れしていたのかも知れない。この年の末には発足出来ない企業もあった。
- 6) 普通株数は9,625株の発行であったから、ようやく100%に達ししつつあるという実状であった。
- 7) しかしこの時も秘密投票の要求が株主請求によって通過した時は1人1票で

あった。他方取締役の年報酬は全部で£50.0.0 となった。

- 8) 400 株の株主であった。
- 9) 他の取締役は 50~100 株の株主でしかなかった。
- 10) 周知の様に株式が値上がり途上であった。
- 11) 他に 95 条は職長部門の長として取締役の兼職を認めた。(95 条) 彼等の報酬は年夫々 100 ポンドであった。(87 条)
- 12) この額と資本金との差額は旧取締役の報酬や登記料に充当されたのであろう。
- 13) 公募をしないで身内の者に割り当てたのだろうか? 或いは申し込みが 100% になる自信が無かったからだろうか明らかではない。申し込みの時 50% が払い込み請求され£90,000 の収入があった。取締役は全資本金の 11.1% を所有した。

Boundary C. S. C.<sup>1)</sup> 1875 年 1 月 27 日登記<sup>2)</sup> 資本金£50,000

当企業はチャダートンに位置した。定款は 49 条で投票は 1 票のみと明記しており、取締役の数は株主総会の定めによるが、それ迄は 7 名と規定している (56 条)。取締役の資格は最低 1 株であった (57 条)<sup>3)</sup>。取締役の報酬は総会で決定され (79 条) またチェアマンと次席チェアマン以外は総会で権利剥奪が決定されると記録している<sup>4)</sup>。(58 条)

取締役は 300 株から 150 株を所有し当時としては持株数は少なくない。肉屋、外科医、会計士、無職、衣料商等であった<sup>5)</sup>。発足直後の株主数は 331 名を数えた<sup>6)</sup>。2 月 19 日の記録は 8,000 株の申し込みがあったが<sup>7)</sup>、1878 年 2 月 16 日に資本金を倍額増資して£100,000.0.0 となり、当時としては大型企業となった<sup>8)</sup>。

1880 年 3 月 5 日には A 株 8,913 株と B 株 2,020 株が記録されており、A は£5.0.0 で 100% の払い込みで B は£0.5.0 で支払いが始まったばかりであった。1885 年 3 月 5 日には£5 株式は 10,000 株で 100% の支払い。増資による 10,000 株は£3.0.0 の支払いで£36,000 が払い込まれていた<sup>9)</sup>。

1891 年の株主数は 375 名であり、大株主は 300 株前後を持つ 6 名が含まれていた。1897 年に定款が改正されたが同年 11 月 16 日に減資が行われ

た<sup>10)</sup>。1898年春に大規模な株式投機があったことを推定せしめる記録がある<sup>11)</sup>。

1900年1月19日の取締役は発足時と大方変化していた。1907年に定款改正が行われた<sup>12)</sup>。1913年10月7日の記録によれば£90,000の名目資本 nominal capital は£4.10.0の払い込みであり、別の£60,000のそれは£3.0.0の払い込みとなっていた。その時£0.10.0の資本金の返還が実施されている<sup>13)</sup>。1919年2月19日の最後の取締役名簿でも彼等の持ち株数は2～300株で発足時の顔ぶれは全く一新されていた。1920年1月19日に解散が決議された。

新会社は1919年12月8日に登記されて新資本金は£200,000であった。新定款は新会社として発足するには75%の申し込みが最少限存在すること(15条)申し込み最少株数が50株(16条)取締役の必要持株2,000株(84条)等を決めており、報酬は年全部で£600.0.0であった(87条)。旧取締役は旧会社の解散の際に£10,000の補償金を受け取ったと記録されている<sup>14)</sup>。どの企業もそうだが新取締役は数企業の取締役をこの機会にも兼務していた。当初の取締役はオルダムから3名、チャダートンから2名を出しており、彼等は全部で5.9%の株式を所有していた。

この企業の20年代の業績は全く知られていないが、1933年2月28日に清算人が任命された。その時負債はミドランド銀行に対して£30,898.8.0あり、株主に対する支払い請求に対し応じなかった不払い資金は£53,868.3.9に達していた。

- 1) チャダートンに位置して1861年以前私企業として出達して、当時は10,500 ミュールと2,500リング紡機を所有した。1875年公開企業となり、1930年代まで操業した。
- 2) オルダムに位置し70,800ミュール紡機で26～38番手の燃糸を生産した。
- 3) 1人1票制は初期オルダム企業の特徴であった。
- 4) どの様な場合タイトルを失ったのであろうか。取締役会への欠席がこの対象になったのであろう。

- 5) 無職というのは恐らく地主が多かった時に見られる各種業者の混成部隊であった。
- 6) その他初期によく見られたように Oldham Shaw Industrial Co. が 300 株の最大株主であったがこれは協同組合のことであろう。
- 7) 創業時当時はすぐに株式が 100% に達するのは稀であった。
- 8) この操業ブームに £50,000 という資本金でそれが登記後 3 年で倍額増資をしているのは紡錘数の増加と結び付くと思われる。出発時の規模が他企業より小さすぎた。
- 9) 当時増資を行うと払込み額の異なる 2 種類の株式が生まれるのが普通であった。旧・新株式に対する special agreement という資料が残っている。
- 10) 当時よく行われた株主への払い込み金の一部返還であろう。£100,000 の £5.0.0 であったものが、£90,000 として £5.0.0 は £4.10.0 となり、1 株 10 シルが株主に返還された。
- 11) この時に 72 名が株式を売却している。
- 12) 1 株 1 票の導入 (80 条) 取締役の年報酬は各自 40 ポンド (92 条) 必要持株数が 50 株 (91 条) であった。
- 13) これは 2 度目の払い込み金の一部返還と解せられる。
- 14) これはごく普通の例であったが補償金額は異なっており、資本過大評価の一因を形成していた。不動産業者、製皮業者、株式ブローカの他工場監督 3 名が取締役についている。

Gladstone C. S. C.<sup>1)</sup> 1875 年登記<sup>2)</sup> 資本金 £125,000

この企業はオルダム近郊のフェイルズウオースに位置しており、この 1873~5 年登記ブームの最後の年に非公開企業であった Firs Mill を公開して発足したもので、当時極めて多かったいわゆる転換企業—Converted Mill—のひとつであった<sup>3)</sup>。この種の企業に見られた特徴は過大資本化の株式公開であり、92,715 ミュール紡錘と 4,800 リング紡機を所有してはいたが、資本金は過大資本化を生んでいたと言えよう<sup>4)</sup>。取締役は旧所有者の 4 名が約 7,000 株、つまり 30% 近くを所有していた<sup>5)</sup>。これに他の取締役を加えると彼等の株式は 40% にも達していた。職業はメカニスト、職長、落綿業者、紡績業者など紡績に係わる主要職業の経営者を掻き集めて形成されていた<sup>6)</sup>。

定款50条は1株1票の投票権を明記し(50条)、取締役は9名までとし(57条)資格は1株かそれ以上(57条)であったから、この点オルダム公開企業の影響が感じられた。またこの頃は3ヶ月毎の決算が往々採用されたが、毎年4名の取締役の交替が行われ取締役がチェアマンを選んだ(第70条)。そして取締役の報酬は総会により決定されたのである<sup>7)</sup>。(81条)

翌年7月26日の記録の発行株式は16,000株で、予定通り申し込みは集まらなかったのが当初の見込みは失敗したのである<sup>8)</sup>。£5.0.0株式のうち£4.0.0の払い込み請求中であった<sup>9)</sup>。

当社は1883年に減資を行わねばならなかった。当時の記録は錯綜しており、やや理解が困難であるが、株式はこの時点でも15,020株しか発行されておらず、当初見込みの60%程度であり、しかも£4.10.0が払い込み請求下にあった。これを£3.10.0として1株につき1ポンドが減資された。その結果£67,590の払い込みは£52,703に減少した<sup>10)</sup>。

減資は更に続き、1899年3月25日には£4.5.0が£3.0.0に変更された<sup>11)</sup>。1910年の取締役は発足時とすっかり一新されていた。更に1901年には£2.15.0と表示されているので減資が更にもう1度行われたと推定される<sup>12)</sup>。

1901年の定款の改定が遅まきながら総会を通過した<sup>13)</sup>。1908年の記録は土地を担保にした資金調達が発足時の1875年から存在したことを示しており、その額は£9,184から£14,642に達していた<sup>14)</sup>。

1920年当社は更に減資を重ねた。その時の発行株数は13,869株であり失権株が146株記録されている。

当社は1919～20年の資本再評価に便乗しなかったのがこの機に幸運を掴むことができたのであろう<sup>15)</sup>。1924年にも4%の配当が記録されている。

当社は1941年まで操業していたらしい。公開当時の不連続きは1920年代以降若干取り戻すことが出来たのである<sup>16)</sup>。

1) 1829年に個人が建設私企業となり、1875年に公開企業として公開された。1890、1907、1919年に増設された。1941年に操業を中止した。

- 2) 1875 年に登記され、92,808 ミュール紡機と 4,800 リング紡機を所有した。24～42 番手の横糸と 32～38 番手の撚糸を生産しアメリカ綿を使用した。
- 3) この転換企業は第 1 に企業歴が古いことと、ブーム期に所有者がこのブームに便乗して公開して利益を手にしようと狙ったものであり企業歴が短いものも多かった。旧所有者の支配は概して長続きしなかった。従って工場を新しく建設して発足した企業の様に人気において劣る点があった。
- 4) このブーム期の企業の資本金は £60,000 位が照準であり、紡機数は平均以上であったにせよ 2 倍の資本金額を設定したのであった。
- 5) この点はいわゆる転換企業の特徴であった。
- 6) 旧所有者以外の取締役も 200～500 株を所有した。
- 7) この取締役の 3 ヶ月の任期制も当時は往々見られた。ただし継続は許されたので任期は長期化する傾向があった。この 3 ヶ月任期制はすぐに長期化して 2 年任期になった。
- 8) 転換企業は旧所有者の支配が感じられたので、公開しても株式の申し込みは期待通りには行かないのが一般的であった。
- 9) この時点の株式数は 15,920 株で未だ 100% に達せず、過大資本化での公開を語っている。
- 10) 資産の減価分を実態に反映させたのである。
- 11) この時点で £4.10.0 となっているのは、第 1 回目の減資以降払い込み要求を行ったことを意味する 3 分の 1 の減資である。
- 12) 以前の減資の時は £5.10.0 の払い込みとなっていたのである。
- 13) 1 株 1 票制が決定され、取締役報酬は 1/4 期に全部で £50.0.0 が株主総会で承認された。取締役の資格は 50 株かそれ以上の所有とされた。(69 条)
- 14) つまり発足した時から土地担保の借入金に依存していたのである。
- 15) 或いは便乗したくとも減資を 2 度もしているのであるから出来なかったといふべきであろう。
- 16) F. W. Tattersall's Cotton Trade Review, 1924, p. 10.

Mather Lane C. S. C.<sup>1)</sup> 1877 年登記<sup>2)</sup> 資本金 £80,000 £5 株式 16,000 株

この企業は最初の紡績企業設立ブームが終息して 2 年後に登記された企業で資本金額から判断すれば大型企業と言えよう<sup>3)</sup>。定款では最高 20 票が 200 株に対して与えられていた (14 条)<sup>4)</sup>。取締役の必要持ち株は 100 株 (17

条)であった<sup>5)</sup>。興味深いのは47条でローン資金に5%の利子と明記されていることで「配当とローン利子は1/4期毎に元本に加えられる。」(47条)と記録されていることである<sup>6)</sup>。取締役は100株から400株を所有し、様々な職業の株主であった。

1778年3月13日の記録によれば、発行株式は10,110株でまだ100%に達していなかった<sup>7)</sup>。最高株主はこの時600株の所有者であったが、1880年代には石鹼製造業者が2,000株程度を所有していたが、1881年資本金£80,000を£130,000に増資したので10,000株が追加された<sup>8)</sup>。また1893年に定款の改正が行われた<sup>9)</sup>。

1893年この企業は再度増資を執行した<sup>10)</sup>。さらに£70,000が資本金に加わり、40,000株で£200,000の巨大資本となった。しかしこの時は払い込まない株主があり、発行株数は40,000株には達していなかった。1906年の好景気の時、未発行に留まっていた7,955株が割り当てられた。その時£3.10.0の払い込みがなされた。発行総株数はこの結果39,778株となった。1908年マンチェスターのT. R. Marshが3,375株を所有したが、彼が他界し彼の遺言執行者が5,071株を引き継いだ。

1912年3度目の増資を行った結果、資本金は20,000株が加わって£300,000となったが、株主が増資分の払い込みに100%応じなかったことは、株式が9,918株しか増加していないことから推定出来る。1919年2月25日の解散時には払い込み資本金は£198,890.0.0となり、解散前に資産の再評価を行った様な状態になっていた。

当社が新発足した時、新資本金は£125,000として登記された<sup>11)</sup>。この企業の特異性は新取締役が大量の株式を所有したことで50,000株から56,000株、実に6名で全株式の88.2%が取締役によって所有されていた。取締役の必要株数は5,000株であり(81条)取締役の報酬は各自年£300.0.0であった。

当社その後の経営内容に関しては記録が無い。1929年7月29日に整理計画(schedule of arrangement)が作製されて清算の準備が整っていた。

それによって当社は1929年7月29日に解散を決議し清算人が任命された。それによれば資産は£13,852.87であったのに対し、銀行に対する負債は残っていなかった。極めて稀な事例と言えらるう。

- 1) The Cotton Mills of Oldham には記録がない。歴史の定かでない企業である。
- 2) 1877年登記 Leigh に位置し、27,000 ミュール紡機で40~80番手の撚糸を生産。
- 3) 1873年の設立ブームの中での工場新設企業の平均的紡錘数は60,000程度であろう。当然ながら転換企業はより小型であった。
- 4) 1株1票制が確率する以前の規定があり、それ以上は10株毎に1票を加え20票が最高の投票権であったが、それには up to the £1,000 と記録されており£5株式では200株に相当する。
- 5) 当初取締役は200株から400株を所有した。
- 6) これは確実に発足時のことで普通ローン金利は経済状況と企業の資金需要により変動したのである。
- 7) 翌年3月13日の株主名簿によれば、運送業者 W. H. が600株を所有して最大株主となったが、彼は次第に持ち株を買増して1898年に死亡する時は2,041株で全株式の10%以上を所有した。彼の死後は彼の親族が相続した。
- 8) この増資の狙いに関しては明らかでない。推量であるが、好業績のための増資とは思えない。
- 9) 取締役の必要持ち株数を300株とし、他方投票権は最高400票まで拡大された。
- 10) この再増資の背景についても明らかではない。しかし増資に対して株主が100%払い込みに応じなかった様であり、1906年に未発行株7,955株が割り当てられているが、それでも全株式数は39,778株で40,000株には足りなかった。
- 11) この企業の例外的なことは、解散後の資本金が解散前のそれを下廻るという点で、減資をして再発足したのは当時の業界のブームによって可能となったのであろう。

Anchor C. S. C.<sup>1)</sup> 1881年登記<sup>2)</sup> 資本金£60,000 £100株式600株

当企業は1873~5年の紡績ブームに続く不況期が峠を越した頃に登記され

た。株式額面は£100.0.0であり、私社会的側面を感じさせるものがあった<sup>3)</sup>。発足時から既に1株1票の原則が明記されていた<sup>4)</sup>。(定款57条)同年4月12日の記録によれば株主はわずか29名に過ぎなかった。その時発行株式は500株であったから、未だ100%の申し込みに達していなかった<sup>5)</sup>。綿布業者の70株、建築業者の50株という2名の大株主で20%程度の株式を所有していた。1883年の株主総会は貸借表の総会以前の発送を不要と決議している<sup>6)</sup>。1886年2月1日100ポンドの株式に対して30ポンドが払い込まれていた。1891年1月31日までに70株を所有していた大株主は全部持ち株を売却していた。また建築業者J・Scottも50株から21株へと持ち株数を処分していた<sup>7)</sup>。その時の株主数は31名を数えた。この年に土地抵当£9,000が設定されている<sup>8)</sup>。

1906年6月13日に名目資本金£60,000が£30,000に減資され<sup>9)</sup>、その際£100.0.0額面の株式は£50.0.0の額面600株と変更された<sup>10)</sup>。恐らく資産価値の減少に伴う減資であろう。この600株は£30.0.0の支払い済みとされた<sup>11)</sup>。従って株主の支払い額は£18,000となった。20世紀初頭の取締役は夫々30株程度を所有していたが、出達時の取締役は殆ど顔触れを変えていた<sup>12)</sup>。発足時の大株主はすべて姿を消し、8株から35株を所有していた<sup>13)</sup>。

1909年5月25日に2度目の減資を行って£30,000の資本金は£15,000となり、£25.0.0支払い済み株式6,000株(£50.0.0額面)であったものは£10.0.0の支払い株式600株で、払い込み資本は僅か£6,000まで減少してしまった。

当企業の解散日は記録されていない。

当企業は1920年5月7日に新たに登記され、資本金は£300,000となった<sup>14)</sup>。新定款は少なくとも資本金の10%の申し込みがあれば新事業を発足出来ると記している。また申し込み最小株数100株(6条)名義移転の拒否権を取締役会は持ち(36条)、取締役は3名から8名で各自2,000株の所有が要求された(78条)。彼等の年報酬は各自£1,600であった<sup>15)</sup>(87条)。彼等は監査役を除いて企業と雇用関係を結ぶことが出来た(91条)。記録によ

ればこの企業の旧株主からの購入価格は£331,977.15.0であった。

当社は新株式の申し込みの際に£1株式に対し50%つまり10シルの払い込みを要求し、£150,000を掌中にした。登記料の費用は3,500ポンドであった。3名の新取締役が50,000株程を所有し、取締役は全株式の約19%を所有した。後に新取締役が参加するに従ってその比率は35%近くに上昇した<sup>16)</sup>。

1923年11月13日 Manchester and Liverpool District Bank から土地抵当を得ているが金額と利率については記入がない。抵当設定者は原綿業者である Eason & Barry Co であった。

当社は1930年にも経営者が依然として40%近くの株式を支配していた。株主は5,000名程度で零細株主が圧倒的であった<sup>17)</sup>。

何時か記録されていないが、大口債権者であった Manchester District Bank により清算人が指命されたが、その結果についての資料は保存されていない。株主が解散後投資額の一部を手にしたとは思われない<sup>18)</sup>。

- 1) 1881年に登記された企業でオルダムに位置し、58,944 錘を所有した。1929年に操業を中止して落綿倉庫として利用された。
- 2) オルダムに位置し、58,944 ミュール紡機で20~40番手の燃糸を生産。
- 3) 株式の額面は企業設立に対し株主層の狙いを表現したものと言えるだろう。例えば1株£100額面の株式は資産者層に狙いを付けたものであろう。1919~1920年の再組織に際し、額面を5ポンドでなく1ポンドとしたのはこの狙いを表現したものだ。
- 4) 共同組合的経営思想からの乖離と言えようか。
- 5) 株主層の狙いから対象は限定されざるを得なかったのであろう。
- 6) これは経営の封鎖性を表現している。オルダムでは多数の企業の業績が公衆に話題を提供していた。1880年以降貸借表を印刷せず総会でその内容を読み上げるだけという経営の非公開が強まって来るのである。
- 7) この企業は発足当初から経営は余り順調ではなかったと推察されるのである。
- 8) 利率と抵当権者は記録されていない。
- 9) これは資産が半分が目減りしたと見做してよからう。オルダムでは稀なケー

スである。

- 10) この£100株式の減資の時点で何ポンドが払い込まれていたか記録されていない。
- 11) 推量に過ぎないが£100の額面株式は既に£80.0.0が払い込まれており、1株£50が資産を喪失したため半分の減資後に残りの資産が1株£30.0.0の支払いと帳簿を合わせたのではないだろうか。
- 12) 大株主の2名は姿を消していた。
- 13) そのときの株主数は31名であった。
- 14) 以前2度も減資する程業績が悪かったのに、新資本金は5倍に過大評価されていたのである。
- 15) 業績不良のため19世紀末にも取締役報酬は引き上げられなかった。ついではら当企業は発足時定款に役員<sup>の</sup>年報酬が記録されていない。
- 16) 紡績企業は発足時に7名の取締役が決定するのが通常であったが、稀には発足後しばらくたってから2、3名の取締役が加わることもあった。しかし体制として同時に決定するのが通常で、そうでない場合は適当な人を物色する等様々な理由があったのであろう。言うまでもなく彼等は規定の株式を所有しなければならない。
- 17) 再組織の株主は大株主と零細株主との境界は鮮明であり、零細株主はブーム時に初めて株式投資に乗り出したものが多かったと考えられる。
- 18) 一般論として解散時期が早い程返還される資産も多かった様である。零細株主中心の企業は解散手続きも容易ではなく、資産も散逸してしまうから株主の手元に帰る投資額はいくらかもなかった。

Astley C. S. C.<sup>1)</sup> 1883年11月6日登記<sup>2)</sup> 資本金£100,000 £5株式  
20,000株

この企業はDunkinfield村に位置して、1870年代後半の不況を通り抜けた頃登記された。定款は秘密投票の要求が通過した時は1株1票が規定されていたが<sup>3)</sup>、通常は1株以上の場合は10株毎に1票を追加し最高で20票であった。(19条)

取締役は10株以上の所有が条件づけられていた(40条)。取締役は当初20株から100株を所有しており、職業の多くは紡績業者で他に弁護士や製

造業者などを含んでいた<sup>4)</sup>。

当企業は登記後2ヶ月程度を経た1月3日付けの株式申し込みは7,774株で未だ100%には達していなかった<sup>5)</sup>。株主数は369名であった<sup>6)</sup>。目立った様な大株主は存在せず、1901年の取締役は305株を所有したものが最大株主だった<sup>7)</sup>。1901年の株式は14,707株であったから、発足後20年近くを経た後も100%に達していなかった<sup>8)</sup>。1901年の取締役のうち創業時から残っている者は唯一人もいなかった。新株主も最高持ち株数が305株程度であった。

当社は資料が簡単なものしか記録されておらず、1920年2月23日解散決議が通過した。

1920年3月7日新生企業の登記資本金は£700,000と実に7倍に評価されていた<sup>9)</sup>。資料の記録の意味が必ずしも明らかではないのだが、記録は当社とNewton Moor C. S. C.の両工場を買収して1企業として経営したらしい<sup>10)</sup>。定款は取締役の必要株数が600株(86条)年報酬は各自£250.0.0であり、93条は分工場長の設定を許可している<sup>11)</sup>(93条)。職員は監査役を除き取締役になることが出来た<sup>12)</sup>(102条)。当企業の旧株主からの購入価格は「現金で」夫々£300,000と£294,140であった<sup>13)</sup>。

新定款は取締役の数を3~7名とし(83条)取締役の必要持ち株数は£3,000(83条)。彼等の年報酬は各自£250.0.0であり、93条は分工場長 local management の設定を許可している<sup>14)</sup>。当工場の購入価格はAstleyが£300,000でNewton Moorは£294,140と記録されている。

当社は1922年2月9日にすべての資本をロンドンのMidland Bankに依存することになった旨の記録があるが、1931年2月16日に解散が決議された。その時負債額は£253,321.10.5であったが、その内の£120,000はミッドランド銀行に対する負債であった。

1) The Cotton Mills Oldham には記述なし

2) 80,000 鍾の紡機で 20~42 番手の横糸を生産し、アメリカ綿を使用した。

- 3) 定款第15条の規定である。
- 4) 定款38条は「若し取締役が企業の中でなんらかのポストについた時、彼は取締役を辞職しなければならない」と記しているが、これは当時ごく普通の規定であった。
- 5) 未だ50%にも達していないのは企業の評判を反映したものであろう。
- 6) 発行株数と株主数から彼等が小株主中心であったことが解るのである。
- 7) 3名の取締役は株数さえ記録されていない。
- 8) これはまったく経営不振を語るもので例外的なケースである。
- 9) これは極端なケースである。旧企業の負債が巨大でそれを引き継いだからかも知れない。
- 10) 資本金が大きいのはこの事実と係わるのであろう。極めて稀に見られるケースである。
- 11) これは2単位企業 two units firm と係わる規定であらう。
- 12) 取締役がフルタイムの職員になり、また職員は同企業の取締役を兼務出来るというのは19世紀末頃から一般化したのである。
- 13) 2工場が別々に評価されていることに注意されたい。
- 14) これは分工場長であることと関係があらう。

Fern C. S. C.<sup>1)</sup> 1884年2月19日登記<sup>2)</sup> 資本金£100,000 £100 株式1,000株

当企業は紡績企業の集中したショウ村落に生誕し、当時としては大型企業であった<sup>3)</sup>。発起趣意書 prospectus には最低5株の申し込みを要求したので株主として富裕層に狙いをつけた企業であった<sup>4)</sup>。取締役は50株から5株を所有したので彼等だけで10パーセント程度を所有したのであった<sup>5)</sup>。発足時の株主は106名を記録している<sup>6)</sup>。

1900年6月5日に定款が改正されて取締役の必要持ち株数が決められ、年報酬も決定された<sup>7)</sup>。また取締役が雇用者として職務につくこともこの時許されたのである。20世紀初頭の取締役は10～15株を所有している<sup>8)</sup>。

1901年株主総会の特別決議を経て£100.0.0の株式が£50.0.0とされ資本金は2分の1の£50,000になった<sup>9)</sup>。そして50ポンドの額面は£15.0.0の払い込みとされた<sup>10)</sup>。1918年の最大の株主は65株所有のメリヤス業者であった。取締役は1918年には15株から85株を所有していた。その時株主数は

87名であった。

1920年3月15日総会が解散を決議した。

新会社が1920年1月13日に登記された時、資本金は£300,000であった。新定款は割当開始に少なくとも5%の申し込み(9条)等を規定しており<sup>11)</sup>、取締役の数は2~5名と少数を選んだ<sup>12)</sup>。5名がそのポストに着いたが、彼等は少なくとも夫々3,000株の所有を要請された<sup>13)</sup>。

取締役は5名で全株式の13.3%を所有した<sup>14)</sup>。記録によれば、当企業の購入価格は£280,000であった。

当企業の航跡は資料が残されておらず不明な点が多いが、1939年11月11日、清算人が任命された記録が残されている。

- 1) ショウに位置し1884年に登記された。四階の拡張が1904年に行われ、1923年にはカード室が拡張されたが、1938年に操業を中止した。
- 2) 1887年に登記され117,292紡錘を所有し36-44番手の横糸を生産しアメリカ綿を使用。
- 3) 当時としては資本金が£60,000というのが平均的資本金であったから、£100株1,000株というのは極めて異色と言うべきであろう。
- 4) この点でも極めて例外的企業と言えるであろう。
- 5) 最大株主は50株を所有した株式ブローカーであった。
- 6) £100の株式であるから大多数の株主は1株か数株を所有したと考えられる。1899年の最大株主は40株を所有した。
- 7) その時「新しい規制」として「株主は取締役の管理下にあり、彼等は彼等の思う様に株式を最良と思う人に割り当てる事が出来る」という記録があるので増資を念頭にしていたのであろう。
- 8) 設立時の大株主は姿を消していた。
- 9) これは資産の消滅による減資と考えられる。業績が思わしくなかったのであろう。
- 10) 1914年の株主数は94名で最大株主は135株を所有した。
- 11) これは例外的に低い申し込み時点であり、再発足を懸念したのであろう。減資の前歴と係わるのであろうか。
- 12) 新会社は適当な取締役を思い出せないとし予測したのかも知れない。

- 13) 新会社の株式額面は1ポンドであった。  
 14) 取締役はすべてオルダム在住者でショウ村の者はいなかった。ここで人材の交代があったと考えられる。

おわりに

ここで解散日と負債内容をまとめておこう

社名	解散日	負債, その他
Equitable	1928年10月6日	不明
Boundary C. S. C	1933年2月28日	Midland Bank £30,898.80
Gladstone	1941年頃	資産再評価せず
Mather Lane C. S. C	1929年7月29日	銀行負債なし
Anchor C. S. C	1930年頃	Manchester & Liverpool District Bank が債権者
Astley C. S. C	1931年2月16日	London & Midland Bank に £253,188 の負債
Fern C. S. C	1939年11月11日	

なお、倒産時企業は地方銀行特に Midland Bank 地方銀行から数万ポンドから10数万ポンドの負債を負っていたということである。この解散日については企業の株主構成が清算日の決定には重要であった。小株主で構成されている時解散は往々時期を失しがちであり、資産を消滅しがちであった。工場の保全のみで費用がかかったからである。銀行の負債がなかった Mather Lane は特記に値する例外と言えるであろう。なお、小稿の註1) は Duncan Durr, Cotton Mills of Oldham, 1985 の記述であり 2) は Directory of Cotton Spinners 1914 年を利用しているが 1) は記述のない企業が時にある。

(一橋大学名誉教授)